

平成28年 第1回

仁木町議会定例会会議録

(3日目)

開 会 平成28年3月23日 (水)

閉 会 平成28年3月23日 (水)

仁 木 町 議 会

平成28年第1回仁木町議会定例会（3日目）議事日程

◆日 時 平成28年3月23日（水曜日）午前9時30分 開会

◆場 所 仁木町役場 3階議場

◆議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会委員長報告
- 日程第3 報告第1号 陳情審査報告書（総務経済常任委員会委員長報告）
陳情第1号 町道種川線フルーツ街道交差点手前道路拡幅に関する陳情
- 日程第4 報告第2号 平成28年度各会計予算特別委員会審査報告書
議案第9号 仁木町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第10号 仁木町立へき地保育所設置条例の一部を改正する条例制定について
議案第11号 仁木町立大江へき地保育所の指定管理者の指定について
議案第12号 仁木町大江コミュニティセンターの指定管理者の指定について
議案第13号 平成28年度余市郡仁木町一般会計予算
議案第14号 平成28年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算
議案第15号 平成28年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算
議案第16号 平成28年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第5 議案第27号 平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第6 意見案第1号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書
- 日程第7 意見案第2号 地方公会計の整備促進に係る意見書
- 日程第8 意見案第3号 貸切バス事業への規制緩和見直しと運転手の労働条件改善を求める意見書
- 日程第9 決議案第1号 飲酒運転根絶を宣言する決議
- 日程第10 委員会の閉会中の継続審査
- 日程第11 委員会の閉会中の所管事務調査

平成28年第1回仁木町議会定例会(3日目)会議録

開 会 平成28年3月23日(水) 午前 9時30分
 閉 会 平成28年3月23日(水) 午前10時30分

議 長 横 関 一 雄 副 議 長 上 村 智 恵 子

出席議員(9名)

1 番 佐 藤 秀 教 2 番 嶋 田 茂 3 番 住 吉 英 子
 4 番 野 崎 明 廣 5 番 宮 本 幹 夫 6 番 林 正 一
 7 番 水 田 正 8 番 上 村 智 恵 子 9 番 横 関 一 雄

欠席議員(0名)

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	佐 藤 聖 一 郎	教 育 長	角 谷 義 幸
副 町 長	美 濃 英 則	教 育 次 長	鈴 木 昌 裕
総 務 課 長	林 典 克	農 業 委 員 会 会 長	天 野 信 文
財 政 課 長	岩 井 秋 男	農 業 委 員 会 事 務 局 長	(泉 谷 享)
会 計 管 理 者	門 脇 吉 春	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	芳 岡 廣
企 画 課 長	鹿 内 力 三	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	(林 典 克)
住 民 課 長	嶋 井 康 夫	監 査 委 員	中 西 勇
ほ け ん 課 長	川 北 享		
農 政 課 長	泉 谷 享		
建 設 課 長	岩 佐 弘 樹		

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 浜 野 崇
 議 事 係 主 任 松 岡 亜 希

開 会 午前9時30分

○議長(横関一雄)おはようございます。

これから会議を始めたいと思います。只今の出席議員は、9名です。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(横関一雄)日程第1『会議録署名議員の指名』を行います。

3月11日に引き続き、1番・佐藤議員及び2番・嶋田議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長(横関一雄)日程第2『議会運営委員会委員長報告』を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。住吉委員長。日程第2『一般質問』を行います。

○議会運営委員会委員長(住吉英子)皆さん、おはようございます。

議会運営委員会決定事項について、報告いたします。去る3月22日火曜日に議会運営委員会を開催し、今定例会の追加議案の取扱い等議会運営に関する事項について、調査いたしました。

委員会決定事項。まずはじめに、追加付議事件として申し上げます。報告2件、議案1件が追加付議されてございます。

次に、議事進行について申し上げます。日程第2までは、これまでと同様に進めます。日程第3、報告第1号・陳情審査報告書につきましては、委員長報告の後、即決審議でお願いいたします。日程第4、報告第2号・平成28年度各会計予算特別委員会審査報告書につきましては、3月11日に委員会に付託された議案8件の一括報告を受けた後、いずれも即決審議でお願いいたします。日程第5、補正予算につきましては、即決審議でお願いいたします。日程第6から第8の意見書、日程第9の決議につきましては、先に決定のとおり進めます。日程第10、委員会の閉会中の継続審査につきましては、先に決定のとおり進めますが、総務経済常任委員会からの申し出については、付託案件の審査が終了したため、取下げといたします。日程第11・委員会の閉会中の所管事務調査につきましては、先に決定のとおり進めます。

以上で、議会運営委員会決定事項についての報告を終わります。

○議長(横関一雄)委員長の報告が終わりました。

委員長報告のとおり、議事を執り進めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄)「ご異議なし」と認め、そのように決定しました。

日程第3 報告第1号

陳情審査報告書(総務経済常任委員会委員長報告)

○議長(横関一雄)日程第3、報告第1号『陳情審査報告書』を議題とします。

本件について、総務経済常任委員会委員長の報告を求めます。嶋田委員長。

○総務経済常任委員会委員長(嶋田 茂)陳情審査報告書について、ご説明いたします。

別冊議案書2の1ページです。報告第1号、陳情審査報告書。本委員会に付託された次の陳情の審査結果を、別紙のとおり報告する。平成28年3月23日。総務経済常任委員会 委員長、嶋田 茂。記。陳情第1

号、町道種川線フルーツ街道交差点手前道路拡幅に関する陳情です。

2 ページ、3月17日付け議長宛ての陳情審査報告書です。本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、仁木町議会会議規則第94条の規定にもとづく、同規則第93条第1項の準用により、報告します。記。受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会の意見につきましては、記載のとおりです。

3 ページ、陳情審査報告書です。付託案件は、陳情第1号、町道種川線フルーツ街道交差点手前道路拡幅に関する陳情で、陳情者は種川町内会、会長・山野井邦晃氏です。なお、この陳情は、平成27年第3回仁木町議会定例会(平成27年9月29日)に付託されています。付託案件の内容につきましては、町道種川線とフルーツ街道の交差点において、観光シーズンには渋滞が発生し、交通事故の危険性が高く、今後高規格道路の建設も予定されていることから、大型工事車両の往来も増加することが予想されるため、道路交差点の拡幅を求め提出された「町道種川線フルーツ街道交差点手前道路拡幅に関する陳情」の審査です。委員会開催年月日につきましては、平成27年9月30日、10月29日、平成28年1月26日、2月25日及び3月4日の合計5日間です。委員会出席者、4ページにまいりまして、説明員、参考人、事務局出席者につきましては、記載のとおりです。

審査の経過につきましては、陳情審査にあたり、町長に対し、陳情者の提案に基づく俱知安側を拡幅した場合の交差点設計図、大型バスの最小回転半径12mの隅切りを両側設置した場合の工事費及び必要面積、大型バス進入シミュレーション、交差点内の交差を可能とする設計案及び概算事業費についての資料提出と説明を求めるとともに、陳情人の参考人出席を仰ぎ意見聴取を行うなど、のべ5回の委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。また、陳情者の願意を確認するため、私と野崎副委員長により、陳情者へ聞き取り調査を行い、その報告についても審査の参考といたしました。

審査では、①本交差点は、余市方面から大型バスが町道種川線に進入する際、一度対向車線にはみ出さないと左折できない形状である、②陳情者側の提案に基づく俱知安側の拡幅工事を行った場合、町道種川線の中心線がずれてしまうため、公安委員会の許可が下りない可能性が高い、③最小半径12mの両側隅切り工事では、580万円と少額な費用で工事を行うことが可能だが、この工事を実施しても交差点内で大型バスの交差はできない、④交差点内でのバス交差を可能とするには、交差点間口34mの大規模な工事が必要となり、その工事費は2176万円となる等々の説明がありました。また、質疑において、①観光シーズンには、1日あたり最大で大型バス60台以上、普通自動車1000台以上が往来する交差点であり、年間5万～6万人の観光客の入込みがある、②町道山の手線や種川線の手前に待避所を設けることはできない、③工事によって必要となる土地については、地権者から寄附をしていただける、④工事費に対する国庫補助などの財源はない等々の回答がありました。

委員からは、工事費や補償費だけで判断するのではなく、後で手戻りにならない工事を考えなければならないのではないかとの意見が出されました。委員長からの報告では、陳情者側の意向について、①陳情書に添付した図面は参考例である、②陳情者側は大規模な工事を望んでいない、③隅切り工事でも渋滞が解消されると考えている、④工事に係る用地は寄附をする考えでいるとの報告がありました。

討論においては、「本交差点は、観光シーズンに大型バス等の車両が、多数往来しているが、進入口の半径が狭いため渋滞が発生し、フルーツ街道(町道山の手線)からの見通しも悪いことから、交通事故の危険性も大きい。本町における観光振興を推進するうえで、道路等のインフラ整備は必要不可欠である。この地域は年間5～6万人の観光客を迎える他にはない特性があり、各地で同様の例はあると思われるが、これだけの観光客が来るのであれば、最小限の予算の中で拡幅を考えていかなければならない。本町は、

第一次産業と観光を主軸とした町であり、道路は町の顔として考えた場合、このような状況は解消することが好ましいと考え採択に賛成する」との賛成討論がありましたが、反対討論はありませんでした。

最後に、決定事項でございますが、記載のとおり、審査の結果、賛成多数、起立多数のため、採択とすべきものと決定しました。

以上で、陳情審査報告書の説明を、終わります

○議長(横関一雄) 委員長の報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

嶋田委員長、自席へお戻りください。

これより、討論・採決を行います。

付託陳情第1号

町道種川線フルーツ街道交差点手前道路拡幅に関する陳情

○議長(横関一雄) それでは、陳情第1号『町道種川線フルーツ街道交差点手前道路拡幅に関する陳情』の討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから、陳情第1号『町道種川線フルーツ街道交差点手前道路拡幅に関する陳情』を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、「採択」です。本件について、委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

[場内、全員起立]

○議長(横関一雄) 全員起立です。

したがって、陳情第1号『町道種川線フルーツ街道交差点手前道路拡幅に幅員に関する陳情』は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第4 報告第2号

平成28年度各会計予算特別委員会審査報告書

○議長(横関一雄) 日程第4、報告第2号『平成28年度各会計予算特別委員会審査報告書』を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。林 委員長。

○予算特別委員会委員長(林 正一) 平成28年度の各会計予算特別委員会審査報告書について、ご説明申し上げます。

別冊議案書2の6ページでございます。報告第2号、平成28年度各会計予算特別委員会審査報告書。付託案件につきましては、平成28年第1回仁木町議会定例会で付託となりました、議案第9号及び議案第10号の条例改正、議案第11号及び議案第12号の指定管理者の指定、議案第13号から議案第16号までの平成28年度一般会計及び3特別会計の予算でございます。

付託案件の内容につきましては、先に説明いたしました付託案件、合計8件の可否についての審査でご

ございます。委員会開催日、委員会出席者及び委員会条例第18条の規定により出席を求めた者、並びに、事務局出席者につきましては、記載のとおりでございます。

次に、7ページでございます。審査の経過につきましては、第1回仁木町議会定例会において、議長を除く議員8名により構成する平成28年度各会計予算特別委員会が設置され、町長をはじめ、副町長、教育長ほか、各関係課長ら説明員の出席を求め、町長より提出のあった条例改正議案、指定管理者の指定議案、一般会計及び3特別会計の予算書、予算説明資料について、一括して説明を受け、議案ごとに質疑を行い、その重要性、緊急性、熟度、波及効果等を総合的に判断し、4日間にわたり審査を実施したものでございます。

次に、8ページでございます。審査の内容につきましては、議案第9号の仁木町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部改正及び議案第10号の仁木町立へき地保育所設置条例の一部改正の審査では、質疑及び討論はありませんでした。議案第11号の仁木町立大江へき地保育所の指定管理者の指定及び議案第12号の仁木町大江コミュニティセンターの指定管理者の指定についての審査では、質疑及び討論はありませんでした。議案第13号の一般会計予算の審査では、保育料負担軽減対象者の新旧制度における階層別一覧表についての資料を求め、歳出では、顧問弁護士の活用方法、新電力導入の経過、街路灯のLED化、放課後児童クラブの状況、保育料負担軽減の概要、デイサービスセンターの利用促進、健康診断受診率向上に向けた方策、合併浄化槽の設置推進対策、不妊治療費助成事業の概要、有害鳥獣駆除対策事業の内容、フルーツパークの老朽化対策、頭首工改修整備事業の概要、ふるさと納税の改善点、ふれあい遊トピア公園改修工事の内容、漁別橋補修工事による周辺地域等の影響、除雪機械の耐用年数、消防積載車の更新計画、防災行政無線の活用方法、災害用食料の備蓄計画、外国語指導助手の活動状況、町営プールの老朽化対策、学校給食の状況などについての質疑・確認があり、歳入では、固定資産税減額の理由、交付税に算入されない地方債の償還などについての質疑・確認がありましたが、討論はありませんでした。議案第14号の国民健康保険事業特別会計予算の審査では、国保加入者の状況、国保税滞納状況、短期人間ドック受診状況などについての質疑・確認がありましたが、討論はありませんでした。議案第15号の簡易水道事業特別会計予算の審査では、ワイナリー事業による水需要の影響などについての質疑・確認がありましたが、討論はありませんでした。議案第16号の後期高齢者医療特別会計予算の審査では、質疑及び討論はありませんでした。

次に、9ページでございます。決定事項でございます。議案第9号 仁木町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定については、賛成多数により可決すべきものとして決定しました。議案第10号、仁木町立へき地保育所設置条例の一部を改正する条例制定については、賛成多数により可決すべきものとして決定しました。議案第11号、仁木町立大江へき地保育所の指定管理者の指定については、賛成多数により可決すべきものとして決定しました。議案第12号、大江コミュニティセンターの指定管理者の指定については、賛成多数により可決すべきものとして決定しました。議案第13号、平成28年度余市郡仁木町一般会計予算については、賛成多数により可決すべきものとして決定しました。議案第14号、平成28年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算については、賛成多数により可決すべきものとして決定しました。議案第15号、平成28年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算については、賛成多数により可決すべきものとして決定しました。議案第16号、平成28年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算については、賛成多数により可決すべきものとして決定しました。

本特別委員会において、以上のとおり決定しましたので、仁木町議会会議規則第76条の規定により、報告いたします。平成28年3月18日。仁木町議会議長 横関一雄 様。平成18年度各会計予算特別委員会、

委員長、林 正一。

以上で、報告を終わります。

○議長(横関一雄) 委員長の報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

林 委員長、自席へお戻りください。

これより、討論・採決を行います。

付託議案第9号

仁木町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長(横関一雄) それでは、議案第9号『仁木町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について』の討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第9号『仁木町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について』を採決します。

本件に対する委員長の報告は、「可決」です。本件について、委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第9号『仁木町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について』は、委員長報告のとおり可決されました。

付託議案第10号

仁木町立へき地保育所設置条例の一部を改正する条例制定について

○議長(横関一雄) 次に、議案第10号『仁木町立へき地保育所設置条例の一部を改正する条例制定について』の討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号『仁木町立へき地保育所設置条例の一部を改正する条例制定について』を採決します。

本件に対する委員長の報告は、「可決」です。本件について、委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第10号『仁木町立へき地保育所設置条例の一部を改正する条例制定について』は、委員長報告のとおり可決されました。

付託議案第11号

仁木町立大江へき地保育所の指定管理者の指定について

○議長(横関一雄) 続いて、議案第11号『仁木町立大江へき地保育所の指定管理者の指定について』の討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号『仁木町立大江へき地保育所の指定管理者の指定について』を採決します。

本件に対する委員長の報告は、「可決」です。本件について、委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第11号『仁木町立大江へき地保育所の指定管理者の指定について』は、委員長報告のとおり可決されました。

付託議案第12号

仁木町大江コミュニティセンターの指定管理者の指定について

○議長(横関一雄) 続いて、議案第12号『仁木町大江コミュニティセンターの指定管理者の指定について』の討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号『仁木町大江コミュニティセンターの指定管理者の指定について』を採決します。

本件に対する委員長の報告は、「可決」です。本件について、委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第12号『仁木町大江コミュニティセンターの指定管理者の指定について』は、委員長報告のとおり可決されました。

付託議案第13号

平成28年度余市郡仁木町一般会計予算

○議長(横関一雄) 続いて、議案第13号『平成28年度余市郡仁木町一般会計予算』の討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第13号『平成28年度余市郡仁木町一般会計予算』を採決します。

本件に対する委員長の報告は、「可決」です。本件について、委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第13号『平成28年度余市郡仁木町一般会計予算』は、委員長報告のとおり可決されました。

付託議案第14号

平成28年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算

○議長(横関一雄) 続いて、議案第14号『平成28年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算』の討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第14号『平成28年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算』を採決します。

本件に対する委員長の報告は、「可決」です。本件について、委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第14号『平成28年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算』は、委員長報告のとおり可決されました。

付託議案第15号

平成28年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算

○議長(横関一雄) 続いて、議案第15号『平成28年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算』の討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号『平成28年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算』を採決します。

本件に対する委員長の報告は、「可決」です。本件について、委員長報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第15号『平成28年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算』は、委員長報告のとおり可決されました。

付託議案第16号

平成28年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算

○議長(横関一雄) 続いて、議案第16号『平成28年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算』の討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第16号『平成28年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算』を採決します。

本件に対する委員長の報告は、「可決」です。本件について、委員長報告のとおり、決定することにご異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(横関一雄)「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第16号『平成28年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算』は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第27号

平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第8号)

○議長(横関一雄)日程第5、議案第27号『平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第8号)』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長(佐藤聖一郎)それでは、議案第27号でございます。

平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第8号)。平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1835万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億8137万8000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正による。平成28年3月23日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、岩井財政課長からご説明申し上げますので、ご審議の上ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます

○議長(横関一雄)岩井財政課長。

○総務課長(林 典克)議案第27号、平成27年度一般会計補正予算(第8号)について、ご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。14款、国庫支出金、18款、繰入金、20款、諸収入を補正いたしまして、歳入合計額に補正額の合計1835万7000円を追加し、補正後の歳入合計額を36億8137万8000円とするものでございます。

次に、2ページでございます。歳出でございます。6款、農林水産業費を補正いたしまして、歳出合計額に補正額の合計額1835万7000円を追加し、補正後の歳出合計額を36億8137万8000円とするものでございます。

次に、3ページでございます。第2表、繰越明許費補正でございます。1.追加でございます。本事業につきましては、平成27年度内に支出を終わらない見込みであることから、平成28年度に予算を繰越して使用するというものでありまして、あらかじめ予算でその上限を定めておかなければならないことになっております。繰り越す予算につきましては、6款、農林水産業費、1項、農業費、事業名につきましては、地方創生加速化交付金事業で、金額につきましては1835万7000円でございます。

次に、5ページをお開き願います。事項別明細書、歳入でございます。1款、町税から21款、町債まで、すべての科目を載せたものでございます。

次に、6ページでございます。歳出でございます。1款、議会費から14款、予備費まで、すべての科目を載せたものでございまして、右側の財源内訳でございますが、国・道支出金1800万円の増、その他財源24万8000円の増、一般財源10万9000円の増となっております。

次に、7ページでございます。歳入でございます。14款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金、1目. 総務費国庫金1800万円の増額につきましては、地方創生加速化交付金の内示によるものでございます。

次に、8ページでございます。18款. 繰入金、1項. 基金繰入金、1目. 財政調整基金繰入金10万9000円の追加につきましては、歳入及び歳出の執行見込みによる財源調整でございます。

次に、9ページでございます。20款. 諸支出金、5項. 4目. 雑入につきましては、臨時的任用職員の社会保険料24万8000円を追加するものでございます。

次に、11ページでございます。歳出でございます。6款. 農林水産業費、1項. 農業費、3目. 農業振興費1835万7000円の追加につきましては、地方創生加速化交付金に係る余市・仁木ワインツーリズムプロジェクトの実施に伴う関係経費の追加を行うものでございます。以上で説明を終わります。

○議長(横関一雄)説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄)「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄)「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第27号『平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第8号)』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄)「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第27号『平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第8号)』は、原案のとおり可決されました。

日程第6 意見案第1号

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

○議長(横関一雄)日程第6、意見案第1号『児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。住吉議員。

○3番(住吉英子)提出意見書について、説明いたします。

別冊議案書の7ページです。意見案第1号、児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書。上記意見案を別紙のとおり提出する。平成28年3月10日提出。提出者は私、住吉英子。賛成者は、嶋田 茂議員です。意見書の内容につきましては、8ページに記載のとおりです。提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、法務大臣、総務大臣、国家公安委員会委員長です。ご可決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長(横関一雄)説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄)「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

住吉議員、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄)「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから、意見案第1号『児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄)「ご異議なし」と認めます。

したがって、意見案第1号『児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

日程第7 意見案第2号

地方公会計の整備促進に係る意見書

○議長(横関一雄)日程第7、意見案第2号『地方公会計の整備促進に係る意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。住吉議員。

○3番(住吉英子)提出意見書について、説明いたします。

別冊議案書の9ページです。意見案第2号、地方公会計の整備促進に係る意見書。上記意見案を別紙のとおり提出する。平成28年3月10日提出。提出者は私、住吉英子。賛成者は、水田 正議員です。意見書の内容につきましては、10ページに記載のとおりです。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣です。ご可決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長(横関一雄)説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄)「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

住吉議員、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄)「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから、意見案第2号『地方公会計の整備促進に係る意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄)「ご異議なし」と認めます。

したがって、意見案第2号『地方公会計の整備促進に係る意見書』は、原案のとおり可決されました。

日程第8 意見案第3号

貸切バス事業への規制緩和見直しと運転手の労働条件改善を求める意見書

○議長(横関一雄)日程第8、意見案第3号『貸切バス事業への規制緩和見直しと運転手の労働条件改善を求める意見書』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。上村議員。

○8番(上村智恵子)提出意見書について、説明いたします。

別冊議案書の11ページです。意見案第3号、貸切バス事業への規制緩和見直しと運転者の労働条件改善を求める意見書。上記意見案を別紙のとおり提出する。平成28年3月10日提出。提出者は私、上村智恵子。賛成者は、水田 正議員です。意見書の内容につきましては、12ページに記載のとおりです。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣です。ご可決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長(横関一雄)説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄)「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

上村議員、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄)「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから、意見案第3号『貸切バス事業への規制緩和見直しと運転手の労働条件改善を求める意見書』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄)「ご異議なし」と認めます。

したがって、意見案第3号『貸切バス事業への規制緩和見直しと運転手の労働条件改善を求める意見書』は、原案のとおり可決されました。

日程第9 決議案第1号

飲酒運転根絶を宣言する決議

○議長(横関一雄)日程第9、決議案第1号『飲酒運転根絶を宣言する決議』を議題とします。

本件について、提出議員の説明を求めます。嶋田議員。

○2番(嶋田 茂)提出決議について、説明いたします。

別冊議案書の13ページです。上記決議案を別紙のとおり提出する。平成28年3月10日提出。提出者は私、嶋田 茂。賛成者は、宮本幹夫議員です。決議の内容につきましては、14ページに記載のとおりです。ご可決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長(横関一雄)説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄)「質疑なし」と認めます。これで質疑を終わります。

嶋田議員、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄)「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

これから、決議案第1号『飲酒運転根絶を宣言する決議』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「ご異議なし」と認めます。

したがって、決議案第1号『飲酒運転根絶を宣言する決議』は、原案のとおり可決されました。

日程第10 委員会の閉会中の継続審査

○議長(横関一雄) 日程第10『委員会の閉会中の継続審査』の件を議題とします。

住吉議会運営委員会委員長、住吉議会広報編集特別委員会委員長より、各委員会に関する事項について、仁木町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「ご異議なし」と認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第11 委員会の閉会中の所管事務調査

○議長(横関一雄) 日程第11『委員会の閉会中の所管事務調査』の件を議題とします。

嶋田総務経済常任委員会委員長から、所管事務事項について、仁木町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。嶋田総務経済常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「ご異議なし」と認めます。

したがって、嶋田総務経済常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時22分

再 開 午前10時23分

○議長(横関一雄) 休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

佐藤町長から発言の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長(佐藤聖一郎) 横関議長のお取り計らいにより、発言の機会を賜り誠にありがとうございます。

平成28年第1回仁木町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位には、本定例会に提案いたしました案件につきまして、格別なご審議の下ご可決を賜り、心より感謝と御礼を申し上げます。また、議案審議の中で、あるいは一般質問におきまして、議員の皆様から賜りました多くのご意見、ご指摘等を踏まえ、今後の町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

先般、本町におきまして、仁木・銀山地域にあります小・中学校の卒業式がございました。それぞれの式が同日に行われたこともあり、副町長と分担して出席させていただきましたが、本年私は銀山の小学校、中学校の卒業式に出席してまいりました。いずれの卒業式も感動があり、心打たれるものでございましたが、その中で卒業生が将来の夢を語る場面がありました。夢や目標は、自分自身の力により叶えるものがありますが、それを支える周りの力というのも必要であります。仁木町の町民憲章の一つであります「お

年寄りを敬い、若人の夢を育む希望の町にします」と謳われているように、今いる高齢者、若者たちやこれから生まれてくる子どもたちのためにも、今の時代を生きる私たちが、過去に感謝し将来に希望を持てる町にしていかなければならない責務がありますので、誰かが何をしてくれるのを見て待つのではなく、自分自身が何をすべきなのかを考え行動に移すのが重要であります。平成28年度は、地方創生の具体的な事業展開を行う初年度であります。既に、地方創生に関連する事業として動き出しているものもございしますが、仁木町まち・ひと・しごと創生・総合戦略の柱は、地域住民の皆様とともに作り上げましたので、これから理想・現実のものにすることができるよう、町民・行政・民間が三位一体となり、最大限の努力を行ってまいります。その努力の積み重ねこそが、まさに仁木町の未来に繋がっていくと確信しております。もちろん、今後も国が発する地方創生に係る補助金や交付金を前提とする取組みについては、行政としてしっかりとアンテナを張り、我が町に使えると判断した事業には、積極的に取り組んでまいり所存でございます。その際は、更なるご協議をお願いすることも多々あろうかと存じますが、何とぞよろしくお願いいたします。

さて、3月限りで定年退職される林総務課長には、長い間、行政職員として職務を果たされ、課長職に就かれてからは重責を全うしていただきましたことに、この場をお借りし心から感謝を申し上げます。大変ご苦労さまでした。また、4月からは新たな体制の下に仁木町の個性の創造を形にすべく、しっかりと行政運営を継続し、地方創生を具体的に実践する先進自治体となるべく努力してまいりますので、今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。

結びに、年度末に入り、何かとご多用とは存じますが、議員各位にはくれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げますとともに、新年度を迎えるにあたり、議員の皆様がますますご活躍されますことを心からご祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。長期間にわたり、誠にありがとうございました。

○議長(横関一雄) 町長の挨拶が終わりました。

第1回定例会を閉会するにあたり、私の方からも一言ご挨拶を申し上げます。今定例会には、平成27年度の補正予算をはじめ、平成28年度の当初予算、更には、条例改正や指定管理者の指定議案など数多くの議案を審議いただきましたが、議員各位のご精励により、無事閉会を迎えることができました。また、佐藤町長をはじめ、美濃副町長、角谷教育長、更に管理職の皆さんには、定例会、予算特別委員会において熱心な説明や答弁をいただき、感謝申し上げます。佐藤町長には、今定例会、また、予算特別委員会での議員各位のご意見を十分に精査の上、管理職、職員とも一丸となって希望に満ちた未来へのまちづくりに邁進していただきますよう、切にお願いをする次第であります。

さて、本日、説明員として出席いただきました管理職には、今定例会が最後となる管理職の方がおられます。林総務課長でございます。林総務課長は、昭和49年、役場に奉職され、平成19年4月からは課長職として議会へ出席し、懇切丁寧な議会対応していただきましたことに感謝申し上げます。今後とも健康にご留意されまして、ますますご壮健にてご活躍されますよう祈念する次第であります。本当にありがとうございました。

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、仁木町議会会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(横関一雄) 「ご異議なし」と認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成28年第1回仁木町議会定例会を閉会します。ご審議、ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時30分

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成28年第1回仁木町議会定例会議決結果表

会 期 平成28年3月10日～3月23日（14日間）

3日目 平成28年3月23日（水）

（開会～午前9時30分／閉会～午前10時30分）

議案番号	議 件 名	議決年月日	議決結果
報告 第1号	陳情審査報告書		
	町道種川線フルーツ街道交差点手前道路拡幅に関する陳情	H28.3.23	採 択
報告 第2号	平成28年度各会計予算特別委員会審査報告書		
	議案第9号 仁木町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	H28.3.23	原案可決
	議案第10号 仁木町立へき地保育所設置条例の一部を改正する条例制定について	H28.3.23	原案可決
	議案第11号 仁木町立大江へき地保育所の指定管理者の指定について	H28.3.23	原案可決
	議案第12号 仁木町大江コミュニティセンターの指定管理者の指定について	H28.3.23	原案可決
	議案第13号 平成28年度余市郡仁木町一般会計予算	H28.3.23	原案可決
	議案第14号 平成28年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算	H28.3.23	原案可決
	議案第15号 平成28年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算	H28.3.23	原案可決
	議案第16号 平成28年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算	H28.3.23	原案可決
議案 第27号	平成27年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第8号）	H28.3.23	原案可決
意見案 第1号	児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書	H28.3.23	原案可決
意見案 第2号	地方公会計の整備促進に係る意見書	H28.3.23	原案可決
意見案 第3号	貸切バス事業への規制緩和見直しと運転手の労働条件改善を求める意見書	H28.3.23	原案可決
決議案 第1号	飲酒運転根絶を宣言する決議	H28.3.23	原案可決